

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) おほーつくにっしんかい

1 政治団体の名称 オホーツク日新会

2 主たる事務所の所在地 北見市とん田東町603番地1

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
久島 和俊

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
猪狩 貴論

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
加藤 貴子

(電話) 0157-61-7711

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 武部 新
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ②	済



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,200,473
(前年からの繰越額)	838,461
(本年の収入額)	10,362,012
支 出 総 額	7,240,762
翌年への繰越額	3,959,711

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,177,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,177,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,177,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	第9回日新会フォーラム	7,140,000	令和4年10月29日 北見市北7条西1丁目 ホテル黒部
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	7,140,000	
	合計	7,140,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	45,012	
	合 計	45,012	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	1.個人 職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	五十嵐 龍	10,000	R4/7/29	北見市山下町5丁目4番14号	会社役員	
2	江本 博幸	50,000	R4/8/1	紋別郡滝上町栄町	会社役員	
3	奥田 臣治	10,000	R4/8/2	紋別郡滝上町字オシラネツ原野北1線11番地	会社員	
4	神田 紀子	50,000	R4/8/2	北見市東陵町176-8	会社役員	
5	早水 均	100,000	R4/8/2	網走市南8条西4丁目8-13	会社役員	
6	本多 貴之	100,000	R4/8/4	斜里郡斜里町本町16番地1	会社役員	
7	佐々木 護	10,000	R4/8/8	北見市高栄西町4丁目5番3号	会社役員	
8	管野 伸一	500,000	R4/8/8	紋別郡遠軽町丸瀬布新町253番地	会社役員	
9	管野 和江	30,000	R4/8/8	紋別郡遠軽町丸瀬布新町253番地	会社役員	
10	坂下 一夫	10,000	R4/8/10	北見市留辺蘂町旭1区255	農業	
11	鈴木 正末	1,500,000	R4/8/13	北見市北5条東5丁目	会社役員	
12	郡 勝	100,000	R4/8/18	紋別郡西興部村字西興部248番地	会社役員	
13	西村 幸浩	12,000	R4/8/19	紋別郡湧別町栄町118-2	会社役員	
14	毛利 祐宏	12,000	R4/8/19	紋別郡湧別町中湧別中町732	会社役員	
15	渡辺 勉	100,000	R4/8/30	紋別郡遠軽町南町4丁目2-109	会社役員	
	この頁の小計	2,594,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	眞貝 眞佐喜	50,000	R4/10/7	紋別郡滝上町幸町	会社役員	
17	菅野 浩太郎	10,000	R4/10/24	紋別郡遠軽町丸瀬布東町96-2	会社役員	
18	宮田 博行	10,000	R4/10/24	網走郡美幌町仲町2丁目96番地の8	会社役員	
19	西川 孝範	100,000	R4/10/26	北見市端野町2区306番地	団体役員	
20	丸田 孝一	50,000	R4/11/2	網走市駒場南2丁目7-10	会社役員	
21	中川 寿一	10,000	R4/11/22	網走郡美幌町東2条北1丁目	会社役員	
22	中川 英保	3,000	R4/11/22	網走郡美幌町東2条北1丁目	会社員	
23	村上 聖志	3,000	R4/11/22	網走郡美幌町東2条北1丁目	会社員	
24	高橋 大樹	3,000	R4/11/22	網走郡美幌町東2条北1丁目	会社員	
25	清野 俊介	10,000	R4/12/1	網走郡美幌町字豊岡4-9	団体役員	
26						
	この頁の小計	249,000				
	その他の寄附	334,000				
	合 計	3,177,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	56,100	0	
(4) 事 務 所 費	97,640	0	
小 計	153,740	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	51,650	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	524,131	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	444,131	0	
エ その 他 の 事 業 費	80,000	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	6,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	11,241	0	
小 計	7,087,022	0	
合 計	7,240,762		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	領収書代	24,200	R4/1/26	(有)サンケイプリント社	北見市常盤町1丁目5番35号	
2	領収書代	31,900	R4/12/20	(有)サンケイプリント社	北見市常盤町1丁目5番35号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	56,100				
	その他の支出	0				
	合 計	56,100				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送代	10,248	R4/1/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	16,296	R4/1/21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代	11,172	R4/10/4	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送代	12,852	R4/10/11	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送代	11,172	R4/11/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	政治資金監査報告書作成代	22,000	R4/5/24	西田 勝雄	北見市美芳町9丁目6番20号	
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	83,740				
	その他の支出	13,900				
	合 計	97,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議昼食代	12,250	R4/10/29	北一食品(株)こだわりとんかつかつ徳北見店	北見市美芳町2丁目1-20	
2	会場費	39,400	R4/11/7	ホテル黒部	北見市北7条西1丁目	令和4年度日新会総会 R4.10.29開催
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	51,650				
	その他の支出	0				
	合 計	51,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			5. 政治資金パーティー開催事業費	
					第9回日新会フォーラム開催費 (R4.10.29開催)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チケット印刷代	201,190	R4/1/26	(株)自由広報センター	札幌市中央区北4条西4丁目1 ニュー札幌ビル	
2	会場費	212,941	R4/11/7	ホテル黒部	北見市北7条西1丁目	
3	司会料	30,000	R4/11/22	ボイスオブオホーツクスカイ	北見市三楽町70-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	444,131				
	その他の支出	0				
	合 計	444,131				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	意見交換会 (R4. 10. 29開催) 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	意見交換会費	80,000	R4/10/29	香風園	北見市山下町2丁目1-5 ユニオンビ ル1F	5,000円×16
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	80,000				
	その他の支出	0				
	合 計	80,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	1,500,000	R4/9/1	自由民主党北海道第十二選挙区支部	北見市とん田東町603番地1	
2	寄附金	5,000,000	R4/11/1	自由民主党北海道第十二選挙区支部	北見市とん田東町603番地1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	6,500,000				
	その他の支出	0				
	合 計	6,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	雑費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	11,241				
	合 計	11,241				

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 25日

政治団体の名称 オホーツク日新会

会計責任者の氏名 猪狩

貴論



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



# 政治資金監査報告書

令和5年1月23日

オホ-77日新会

代表 久島 和俊 殿

登録政治資金監査人 西田 勝雄

登録番号 第430号

研修終了年月 平成21年1月20日

## 1 監査の概要

オホ-77(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日新会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日新会の主たる事務所において行った。

オホ-77

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日新会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

オホ-77

以上